

徳川林政史研究所所蔵 尾張徳川家文書目録(三)

凡例

一 本目録は、徳川林政史研究所が所蔵する「尾張徳川家文書」について収録したものである。「尾張徳川家文書」は、現在、「尾二」～「尾八」の文書群で構成されており、そのうち「尾一」～「尾四」は、昭和一〇年（一九三五）に財團法人尾張徳川黎明会（現在の財團法人徳川黎明会）によって開設された蓬左文庫において整理・分類されたものである、「尾五」～「尾八」は、その後当研究所において整理された文書群である。本号では「尾張徳川家文書目録（三）として、「尾二」の文書群のうち、前号の続きとなる、史料番号七〇一～一三五までを収録した。

なお、本目録は、文書点数が非常に多いことや紙幅の関係などから、一度に収録することが困難であるため、「尾一」～「尾八」までの文書群を複数回に分けて掲載していくことにする。

一 本目録では、各史料について、①番号、②表題、③年月日、④差出（または作成者・著者など）→宛所、⑤形態・数量、⑥備考の六項目を採録した。

一 番号は、原則として、過去に蓬左文庫によつて付された枝番号形式の番号を使用したが、一部については、以前に当研究所において付された番号を使用したものもある。本目録の配列は、この番号の順序にしたがつてある。なお、史料の配列や出納・閲覧の都合上、欠番号はそのままにしてある。

一 表題は、原則として内題（巻頭題）を採用し、外題を「」付きで直後に示した（なお、内題と外題が同じ場合には、「」の表記は省略した）。

また、表題のみでは内容の把握が困難と考えられる史料については、必要に応じて表題の直後に（）付きで内容に関する補記を行つた。

一 年月日は、原則として史料に記載されている年月日（内容年）を示すことにして、目録作成時に推定した部分については、（）を付けて適宜表記した。また、年次記載がなくても、おおよその作成年代がわかる場合には、（安政年間）（江戸末期）（明治初年）などと付して、該当する年号や時期を示すことにし、推定不能の場合には、（年不詳）とした。刊本・写本の場合は、その史料が刊行または、書写された時点の年次を表記し、刊本のうち、後印本であることが明らかな場合のものについては、初版年次に統いて（）付きで後印年次を記した。

一 差出（または作成者・著者）→宛所は、差出人または作成者などを矢印の前の部分に示し、宛所となつてゐる人名を矢印の後の部分に記した。なお、差出人や宛所が多数のときは、初筆の者、または内容から判断して、最適の人名を一名掲出し、その他については、「他○名」と略記した場合もある。

一 形態については、縦（縦帳）・横（横長帳）・横半（横半帳）・状（切紙・続紙・折紙）・鋪絵図・綴（作成契機の異なる複数の史料を綴つたもの）・帖（折本）・巻子などと示した。小型本については、「横・小」、「縦・小」などと表記した。また、以前に当研究所において複数の史料を合綴して製本したものに関しては、「縦綴」「横綴」などと表記した。

一 数量は、出納・閲覧の便宜を考慮して、後年の改装により、分冊あるいは合綴されたことが明らかな場合でも、現在保存されている状態での冊数を採用した。

および綴じ込まれた文書の有無、欠本、合綴、改装の状態など、必要と思われる事柄を*印を付けて適宜記した。

一 複数における冊子で構成されている史料については、出納や閲覧の便宜のため、原則として各冊ごとの細目を掲載した。細目の各項目における配列は、表題・年月日・差出(または作成者)→宛所・形態・備考(冒頭に※を付した)の順とし、それぞれを二字アキで示したが、該当する項目に記載がない場合には、省略して表記している。

一 本目録は、当研究所で過去に採録したカードを基礎とし、これに今回の目録掲載に際して改めて実施した内容調査の結果を加えて構成した。内容調査、データ入力、および原稿化作業は、白根孝胤が担当した。

尾張徳川家歴代藩主一覧

代	諱	生没年月日	藩主就任期間	院号	謚号	実父	正室(簾中)	継室
1	義直	慶長五年一一月二八日(慶長一二年閏四月二六日(
2	光友	慶安三年五月七日(慶安三年五月七日(
3	綱誠	元禄一三年一〇月一六日(元禄六年四月二五日(隠居)					
4	吉通	元禄二年九月一七日(元禄二年七月一日(
5	五郎太	正徳三年七月二六日(正徳三年七月二六日(
6	継友	宝永八年一月九日(正徳三年八月二九日(
7	宗春	正徳三年一〇月一八日(正徳三年一〇月一八日(
8	宗勝	元禄五年二月八日(享保一五年一一月二七日(
9	宗睦	元禄九年一〇月二六日(享保一五年一一月二七日(
10	齊朝	明和元年一〇月八日(正徳三年一一月一一日(
11	齊溫	宝永四年六月二日(享保一五年一一月二七日(
12	齊莊	宝暦二一年六月二十四日(享保一五年一一月二七日(
13	慶臧	寛政五年八月二三日(元文四年一月一三日(隠居)					
14	慶勝	嘉永三年五月二三日(宝暦二一年六月二十四日(
15	茂徳	文政二年五月二九日(宝暦二一年八月五日(
16	義宜	天保一〇年三月二六日(寛政二年一月二九日(
		天保七年六月一五日(寛政二年一月二九日(
		嘉永二年五月七日(寛政二年一月二九日(
		明治一六年八月一日(寛政二年一月二九日(
		文政七年三月一五日(寛政二年一月二九日(
		天保二年五月二日(寛政二年一月二九日(
		明治一七年三月六日(寛政二年一月二九日(
		安政五年五月二四日(寛政二年一月二九日(
		明治八年一一月二四日(寛政二年一月二九日(
		文久三年九月一三日(寛政二年一月二九日(
		明治八年一一月二四日(寛政二年一月二九日(
		隆徳院	顯樹院	欽公院	良恭院	天祥院	嘉代(英巖院)	宗勝
		多満(楨正院)	規姫(真證院)	松平義建	田安斉匡	蝶(速成院)	好君(転陵院、近衛家久女)	
			みさを(陽清院)	政姫(崇松院)	矩姫(貞徳院)	愛姫(琮樹院)	淑姫(清湛院、徳川家斉女)	
				賢徳院	懿公院	瑠璃(青蓮院)	福君(俊恭院)	好君(転陵院、近衛家久女)
				靖公	大覺院	彰君(乘蓮院)	淑姫(清湛院、徳川家斉女)	好君(転陵院、近衛家久女)
				慶勝	弘化二年七月二二日(隠居)	蝶(速成院)	猶姫(貞慎院)	好君(転陵院、近衛家久女)
							田安斉匡	好君(転陵院、近衛家久女)

*「御家御統帳」「御日記」「御記録」(徳川林政史研究所所蔵)、「尾張徳川家系譜」(名古屋叢書三編)第一卷より作成。なお、系譜・家譜によつて生没年月日に若干の相違がある。

番号表題

年月日

差出(作成)宛所

尾一七〇〔稻荷新田埋田検見帳〕

*「明治十九年十一月十八日 稲荷新田埋田検見帳」「明治廿一年十一月 稲荷新田埋田検見帳」で構成。

(明治一九・同二二年) 服部保・平松繁(徳川邸)

尾一七〇三

稻荷一円田畠畝附稟米調帳

明治七年一一月

(徳川)

尾一七〇四

稻荷新田新畑古畑仕出(帳)

明治七年一一月

(徳川)

尾一七〇四

(稻荷新田開墾稟丈量図)

(明治一九・同三二年)

縦・横・一

*紙あり。紙上書「海西稻荷新田稟丈量図」。

第一図 稲荷新田廿五年度開墾稟丈量図 (明治二五・同二六年)

青木治三郎

綴

第二図 稲荷堤外廿七年度開墾絵図 (明治二七年) 鋪

綴

※法量三四・五cm×九六・二cm。

第三図 稲荷新田字南堤略図 (明治中期) 鋪

綴

※法量三三・二cm×五五・二cm。彩色あり。

第四図 (稻荷新田開墾地絵図) (明治中期) 鋪

綴

※法量三三・五cm×四七・八cm。彩色あり。

第五図 稲荷新田地籍絵図書抜 (明治中期) 鋪

綴

※法量三四・五cm×三四・一cm。彩色あり。

第六図 貸地用水路測量図 (明治二七年) 縮

縦

第七図 (稻荷新田開墾絵図) (明治中期) 鋪

綴

※法量七八・三cm×七八・三cm。彩色あり。

第八図 稲荷山査測丈量野取図 (明治中期) 丈量請負師 清水長治作成

鋪

第九図 (稻荷新田堤略図) (明治中期) 鋪

綴

※法量二四・三cm×三三・八cm。

鋪

第一〇図 (稻荷新田堤開墾地絵図) (明治中期) 鋪

綴

※法量二四・五cm×六八・七cm。

鋪

形態・数量

横

横

尾一七〇四

稻荷一円田畠畝附稟米調帳

(徳川)

尾一七〇四

稻荷新田埋田検見帳

(徳川)

尾一七〇四

稻荷新田埋田検見帳

(徳川)

尾一七〇四

稻荷新田埋田検見帳

(徳川)

尾一七〇四

稻荷新田埋田検見帳

(徳川)

縦・横・一

第一二四 無年期開墾丈量図写 明治一九年二二月 鋪

※法量二七・七cm×一〇五・七cm。

第一二五 (稻荷新田開墾地丈量図) (明治中期) 鋪

※法量三二・一cm×四三・六cm。

第一三一 大藤村大字稻荷新田南堤分裂下調図(諸類入) 明治三年二二月 鋪・状五

※袋入り。図面四枚、状一通あり。①稻荷新田字堤式百八十番下図面 法量三四・〇cm×五四・八cm、②(稻荷新田開墾地図面) 法量二七・三cm×五四・六cm、③(稻荷新田開墾地丈量図)紙片一枚、④(稻荷新田開墾地状量図)紙片三枚、⑤分裂下調(状)、紙片二枚挟み込み。

尾一一七五 (道徳前御新田検見帳・御川魚御払帳・貸地料収納帳) (嘉永三・大正一一年)

第一 冊 道徳前御新田検見帳(一) (嘉永三・同六年) 御年貢地懸(徳川)

※中表紙に「年々検見帳可綴入置事」とあり。

第二 冊 道徳前御新田検見帳(二) 嘉永七年一〇月 岩田運九郎・伊藤司馬介・湯浅定左衛門(徳川)

※中表紙に「庄屋加藤金右衛門」とあり。

第三 冊 道徳前御新田検見帳(三) 安政五年一〇月吉日 伊藤司馬介・湯浅定左衛門・庄屋 加藤金右衛門(徳川)

第四 冊 道徳前御新田検見帳(四) 安政六年一〇月吉日 伊藤司馬介・湯浅為次郎・庄屋 加藤金右衛門(徳川)

第五 冊 道徳前御新田検見帳(五) 文久元年一〇月吉日 野崎佐左衛門・湯浅為次郎・庄屋 加藤金右衛門(徳川)

第六 冊 道徳前御新田検見帳(六) 文久二年一〇月吉日 庄屋 加藤金右衛門(徳川)

第七 冊 道徳前御新田検見帳(七) 文久三年一〇月吉日 庄屋 加藤金右衛門(徳川)

第八 冊 道徳前御新田検見帳(八) 慶応二年九月・同三年一月 庄屋 加藤延太郎・近藤松右衛門(徳川)

※「慶応二年」分、「慶応三年」分を合綴。

第九 冊 道徳前御新田検見帳(九) 明治元年・同二年・同三年 庄屋 加藤延太郎・近藤松右衛門(徳川)

※「明治元年辰十月」分、「明治二年巳十二月」分、「明治三年十月」分を合綴。

第一〇 冊 道徳前御新田検見帳(十) 明治四年一〇月 庄屋 加藤延太郎・近藤松右衛門(徳川)

第一一 冊 道徳前御新田検見帳(十一) 明治五年一一月 副戸長 加藤延太郎・近藤松右衛門(徳川)

第一二 冊 道徳前御新田検見帳(十二) 明治六年一二月 副戸長 加藤延太郎・同介 鶴田丈三郎(徳川)

第一三 冊 道徳前御新田検見帳(十三) 明治七年二月 副戸長 加藤勝四郎・鶴田丈三郎(徳川)

第一四 冊 道徳前御新田検見帳(十四) 明治八年一二月 副戸長 加藤勝四郎・安井吉三郎(徳川)

第一五 冊 道徳前御新田検見帳(十五) 明治九年一二月 用係 安井吉三郎控

横・縦三一

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

第一六冊	道德前御新田検見帳 (十六)	明治一〇年一一月	旧組頭 森喜左衛門・用係 安井吉三郎(徳川)
第一七冊	道德前御新田検見帳 (十七)	明治一一年二月	支配人 森喜左衛門・用係 安井吉三郎(徳川)
第一八冊	道德前御新田検見帳 (十八)	明治一二年二月	支配人 森喜左衛門・用係 安井吉三郎(徳川)
第一九冊	道德前御新田検見帳 (十九)	明治一四年	支配人 森喜左衛門・安井吉三郎(徳川)
第二〇冊	道德前御新田検見帳 (二十)	明治一五年一二月一日	支配人 森喜左衛門・安井吉三郎(徳川)
第二一冊	道德前御新田検見帳 (二十一)	明治一六年一一月二六日	支配人 森喜左衛門・安井吉三郎(徳川)
第二二冊	道德前御新田検見帳 (二十二)	明治一七年一月	徳川邸(徳川)
第二三冊	道德前御新田検見帳 (二十三)	明治一八年一〇月	徳川邸(徳川)
第二四冊	道德前御新田検見帳 (二十四)	明治一九年一月	徳川家徳川
第二五冊	道德前御新田検見帳 (二十五)	明治二〇年一月	徳川家徳川
第二六冊	道德前御新田検見帳 (二十六)	大正二年・同三年	山中・広瀬・手嶋・川合
第二七冊	道德前御新田早稲方検見帳 文久元年酉九月	大正二年・同三年・同四年・大正元年	徳川家(徳川)
第二八冊	道德前御新田御魚御払帳 明治四年 御年貢地懸(徳川)	明治二二年十一月五日・六日	道德前新田検見帳 山中 広瀬 手嶋 「大正三年十二月十日 道徳前新田検見帳 近藤 広瀬 川合」を合綴。
第二九冊	明治・大正 貸地料収納帳 (一) (明治三八・大正一〇年) (徳川)	明治二三年十二月三日	道德前新田検見帳 「明治四拾八年十月 道徳前新田検見帳」 「明治四十三年十一月初検見帳 榛場新田」 「明治四十三年十二月二日 道徳前新田検見帳」 「明治四拾四年拾八年六月六日 道徳新田検見帳」 「大正元年十二月 道徳前新田検見帳」などを合綴。
第三〇冊	明治・大正 貸地料収納帳 (二) (大正三・同一年) (徳川)	明治二四年	明治・大正 貸地料収納帳 (一) (大正三・同一年) (徳川) 縱
第三一冊	(船方旧契約書) (明治四年) (徳川) 縱	明治二四年	(船方旧契約書) (明治四年) (徳川) 縱
	※「土地借用証券」を綴じ込んでいる。		※「土地借用証券」を綴じ込んでいる。
尾一七六	(道德前新田反別地価地租増租調)	明治二二年同四年	(徳川)
尾一七七	(借地台帳)	(明治四三・大正六年)	(徳川)
明治	縦	縦	縦

尾一一七〇	〔道德革新田畠方丈量野帳・新田諸入用請払帳〕	(明治七(同二〇年)					横・横小一一
第一冊	道德革新田畠方丈量野帳	明治一〇年二月三日改	横・小				
第二冊	〔新田諸入用請払帳〕	(明治七(同二年)	〔徳川〕	横			
尾一一七〇九	貸附金留帳	(嘉永四(明治九年)	〔徳川〕	横	一		
尾一一七一〇	〔道德革新田〕地引帳	明治九年六月	〔徳川〕	横	一		
	*「第二天区小区尾張國愛知郡道德革新田」とあり。天・地二冊を合綴。						
尾一一七二	道德革新田御払可相成哉之儀吟味一卷	(安政六(文久三年)	〔徳川〕	縦	一		
尾一一七二二	〔道德革新田年期明地価上申調書〕	明治二三年	〔徳川〕	縦	二		
第一冊	〔道德革新田年期明地価上申調書〕	明治二三年	〔徳川義禮代平松繁〕→(愛知県知事岩松高俊)	縦	二		
第二冊	〔開墾年期明地価上申〕(調書)	明治二三年	〔徳川義禮代平松繁〕→(愛知県知事岩松高俊)	縦	二		
	*「明治廿三年期明野取絵図」「明治廿二年期明実測図」を綴じ込み。第一冊と同内容。						
尾一一七二三	飛嶋竹之郷田面帳	(明治五(同七年)	〔徳川〕	縦	二		
第一冊	飛嶋竹之郷田面帳(一)	明治五年一〇月一〇日	〔徳川〕	縦	二		
第二冊	飛嶋竹之郷田面帳(二)	明治六年一二月	〔徳川〕	縦	二		
第三冊	飛嶋竹之郷田面帳(三)	明治七年一二月	〔徳川〕	縦	二		
尾一一七二四	竹之郷坪付帳	明治五年一一月一四日	〔徳川〕	縦	二		
尾一一七二五	竹之郷枊付帳	明治七年一二月	〔徳川〕	縦	二		
尾一一七二六	飛嶋・稻荷・繰出新田地種変化丈量帳	(明治九(同二六年)	〔徳川〕	縦	二		
尾一一七二七	飛嶋新田山田之郷検見帳	(明治七(同二年)	〔徳川〕	縦	二		
第一冊	飛嶋新田山田之郷検見帳(一)	明治七年二月	〔徳川〕	縦	二		
第二冊	飛嶋新田山田之郷検見帳(二)	明治八年一一月	〔徳川〕	縦	二		
第三冊	飛嶋新田山田之郷検見帳(三)	明治九年一二月	〔徳川〕	縦	二		
第四冊	飛嶋新田山田之郷検見帳(四)	(明治一〇(同一年)	〔徳川〕	縦	二		

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

※年度ごとの「山田之郷検見帳」を合綴。

- 第五冊 飛嶋新田山田之郷検見帳(五) 明治十九年一月一七日 徳川邸 服部保・平松繁(徳川)
 第六冊 飛嶋新田山田之郷検見帳(六) 明治二十一年一月二七日 徳川邸 服部保・平松繁(徳川)
 第七冊 飛嶋新田山田之郷検見帳(七) 明治二年一月二七日 徳川邸 堀田信就・平松繁(徳川)

尾一一七八 飛島新田竹之郷埋田検見帳

(明治六〇同二二年)

- 第一冊 飛島新田竹之郷埋田検見帳(一) (明治一〇年~明治一八年) 徳川邸
 第二冊 飛島新田竹之郷埋田検見帳(二) 明治一九年 徳川邸 服部保・平松繁(徳川)
 第三冊 飛島新田竹之郷埋田検見帳(三) 明治二二年 徳川邸 服部保・平松繁(徳川)
 第四冊 飛島新田竹之郷検見帳(一) 明治八年 徳川邸(徳川)
 第五冊 飛島新田竹之郷検見帳(二) 明治九年 徳川邸(徳川)
 第六冊 飛島新田竹之郷小計帳 明治六年 [徳川]

尾一一七九 飛島新田掟基帳合計反別書

明治二二年六月調 徳川邸(徳川)

尾一一七〇 (海西郡飛島新田竹之郷元積帳・新田関係書類)

(江戸末期~明治一七年)

- 第一冊 海西郡飛島新田竹之郷元積帳 明治四年一月 内田(徳川)
 第二冊 [新田関係書類・新田坪刈帳] (文久元〇同三年)
 第三冊 [新田関係書類・新田年貢記録] (江戸末期~明治初期)
 第四冊 [新田関係書類・新田年貢記録] (江戸末期~明治初期)
 第五冊 [新田関係書類・新田年貢記録] (江戸末期~明治初期)
 第六冊 [新田関係書類・新田諸入用留] 明治二七年

※飛島・稻荷・大里・大符・新郎地・広井・大曾根・西古渡・建中寺西・西一葉町・出来町・樋之口町・南柴田・繰出・船方の項目あり。

尾一一七三 御年貢米配符留 飛島新田竹之郷

(明治五〇同六年) [徳川]

- 第一冊 御年貢米配符留 飛島新田竹之郷(一) 明治五年一二月
 第二冊 御年貢米配符留 飛島新田竹之郷(二) 明治六年一二月

尾一一七三 飛島新田竹之郷実地元帳

明治七年

[徳川]

横 一

横 一

横 六 縦 一

横 六

尾一七三 飛島新田山田之郷掟米元帳

明治二年二月調

徳川邸(徳川)

尾一七四 (広井御屋敷田畠方御年貢取立帳)

(文久元)明治八年

第一冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(二)	文久元年二月	御年貢地懸(徳川)
第二冊	広井御屋敷田方御年貢取立帳	(二)	文久元年二月	御年貢地懸(徳川)
第三冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(二)	文久二年二月	御年貢地懸(徳川)
第四冊	広井御屋敷田方御年貢取立帳	(二)	文久三年二月	御年貢地懸(徳川)
第五冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(三)	文久三年二月	御年貢地懸(徳川)
第六冊	広井御屋敷田方御年貢取立帳	(三)	元治元年二月	御年貢地懸(徳川)
第七冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(四)	元治元年二月	御年貢地懸(徳川)
第八冊	広井御屋敷田方御年貢取立帳	(四)	慶応元年二月	御年貢地懸(徳川)
第九冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(五)	慶応二年二月	御年貢地懸(徳川)
第一〇冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(六)	慶応三年二月	御年貢地懸(徳川)
第一一冊	広井御屋敷田方御年貢取立帳	(五)	慶応三年二月	御年貢地懸(徳川)
第一二冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(六)	明治元年二月	御年貢地懸(徳川)
第一三冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(七)	明治元年二月	御年貢地懸(徳川)
第一四冊	広井御屋敷田方御年貢取立帳	(七)	明治二年二月	御年貢地懸(徳川)
第一五冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(八)	明治二年二月	御年貢地懸(徳川)
第一六冊	広井御屋敷田方御年貢取立帳	(九)	明治六年二月	(徳川)
第一七冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(九)	明治六年二月	(徳川)
第一八冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(九)	明治七年	辰巳重房(徳川)
第一九冊	広井御屋敷畠方御年貢取立帳	(十)	明治八年	辰巳重房(徳川)

尾一七五 (広井御屋敷田畠方御年貢取米調帳)

(明治三)同四年

御年貢地懸(徳川)

第一冊	広井御屋敷畠方御年貢取米調帳	明治三年二月
第二冊	広井御屋敷畠方御年貢取米調帳	明治四年二月
第三冊	広井御屋敷畠方御年貢取米調帳	明治四年

明治三年調

御年貢地懸(徳川)

尾一七六 広井御屋敷田方御年貢元帳

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量
横 二三二

尾一一七七 (上畠御屋敷田畑方掟御年貢米調帳)

(嘉永七~明治三年)

第一冊 上畠御屋敷内田方掟御年貢米調帳 (一)

嘉永七年一〇月

湯浅定左衛門(徳川)

第二冊 上畠御屋敷内畑方掟御年貢米調帳 (二)

嘉永七年一月

湯浅定左衛門(徳川)

第三冊 上畠御屋舗内畑方掟御年貢米調帳 (三)

安政二年一月

湯浅定左衛門(徳川)

第四冊 上畠御屋舗田方掟御年貢米調帳 (四)

安政四年一〇月

湯浅定左衛門(徳川)

第五冊 上畠御屋舗畑方掟御年貢米調帳 (五)

安政五年一〇月

湯浅定左衛門(徳川)

第六冊 上畠御屋舗田方掟御年貢米調帳 (六)

安政六年一〇月

湯浅定左衛門(徳川)

第七冊 上畠御屋舗畑方掟御年貢米調帳 (七)

安政六年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第八冊 上畠御屋舗田方掟御年貢米調帳 (八)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第九冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (九)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一〇冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一〇)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一一冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一一)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一二冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一二)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一三冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一三)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一四冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一四)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一五冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一五)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一六冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一六)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一七冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一七)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一八冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一八)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第一九冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (一九)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第二〇冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (二〇)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第二一冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (二一)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

第二二冊 上畠御屋敷畑方掟御年貢米調帳 (二二)

万延元年一二月

湯浅定左衛門(徳川)

尾一一七七 (上畠御屋敷田畑方掟御年貢取立帳)

(明治二~同八年)

(徳川)

第一冊 上畠御屋敷畑方御年貢取立帳 明治三年

(明治四~同五年)

(徳川)

四

第二冊 上畠御屋敷畑御年貢取立帳 (明治六~同八年)

(徳川)

第三冊 上畠御屋敷田方掟御年貢取立帳

(明治六~同八年)

第四冊 上畠御屋敷畠方掟御年貢取立帳 (明治六～同七年)

尾一一七元 西二葉町・長堀町畠地掟米取立帳

(明治一六～同三年) 〔徳川〕

第一冊 西二葉町・長堀町畠地掟米取立帳 (一) (明治一六～同七年)

〔徳川〕

第二冊 西二葉町・長堀町畠地掟米取立帳 (二) (明治一八年) 〔徳川〕

第三冊 西二葉町・長堀町畠地掟米取立帳 (三) (明治二三年) 〔徳川〕

尾一一七〇 西二葉町・長堀町控畠地掟米取立帳

明治五年

〔徳川〕

*中表紙に朱書で「元成瀬中屋敷」とあり。

尾一一七三 (樋之口町畠地掟米取立元帳)

(明治一七～同二年)

第一冊 樋之口町畠地掟米取立元帳 (明治中期) 〔徳川〕

縦

第二冊 樋之口町畠地掟米取立帳 明治一七年 〔徳川〕

横

*中表紙に「但納屋町宅地分共」とあり。

第三冊 樋之口町畠地掟米取立帳 明治二〇年 〔徳川〕

横

第四冊 樋之口町畠地掟米取立帳 明治二一年 〔徳川〕

横

尾一一七三 東御屋敷畠方御年貢米調帳

(明治三～同五年)

〔徳川〕

第一冊 東御屋敷畠方御年貢米調帳 (一) (明治三年二月)

第二冊 東御屋敷畠方御年貢米調帳 (二) (明治四年～同五年)

*中表紙に朱書で「同王申年共」とあり。

尾一一七三 御下屋敷田畠方掟御年貢調帳

(明治三年)

第一冊 御下屋敷田畠方掟御年貢調帳 明治三年 〔徳川〕

梅村恒助(徳川)

第二冊 御下屋敷田畠方掟御年貢調帳 明治三年 〔徳川〕

梅村恒助(徳川)

尾一一七四 (下御庭田畠御預之分御年貢米調帳・下御庭田畠作人差)

(明治一～同七年)

出候内訳図面)

第一冊 下御庭田畠御預之分御年貢米調帳 明治二年二月 〔徳川〕

横

*中表紙に「御側組御庭方其外共」とあり。

第二冊 下御庭田畠元御預之分御年貢米調帳 明治四年二月 〔徳川〕

横

*中表紙に「元御側組元御庭方其外共」とあり。

番号表題

年月日

差出(作成)宛所

形態・数量

一一

尾一一七三〇

(下御庭田畠方御年貢米調帳・撻元帳)

(安政四~明治四年)

横・縦五

第三冊 下御庭田畠作人差出候内訳図面 明治七年一月 [徳川] 縦

尾一一七三一

下御庭田畠方御年貢米調帳 横

(安政四年)

横・縦五

第一冊 下御庭田畠方御年貢米調帳 明治四年 [徳川] 横

※「安政二年卯十二月下御庭田畠御預り分等御年貢取立帳」を合綴。

尾一一七三二

下御庭田畠御年貢取立帳 安政四年一二月 引請湯浅定左衛門[徳川]

(安政五年)

縦

第二冊 下御庭田畠御年貢取立帳 安政五年 [徳川] 縦

尾一一七三三

下御庭田畠御年貢取立帳 慶應三年二二月 [徳川] 縦

(徳川)

縦

第三冊 下御庭田畠御年貢取立帳 慶應三年二二月 [徳川] 縦

尾一一七三四

下御庭田畠御年貢取立帳 [江戸末期] [徳川] 縦

(徳川)

縦

尾一一七三五 下御庭田畠方年貢取立帳

(明治五~同一〇年)

第一冊 下御庭田畠方年貢取立帳 (一) 明治五年 御年貢地掛[徳川]

※中表紙に朱書で「元帳」とあり。

尾一一七三六

下御庭田畠方年貢取立帳 (二) 明治五年 御年貢地掛[徳川]

第二冊 下御庭田畠方年貢取立帳 (三) 明治五年 御年貢地掛[徳川]

※中表紙に朱書で「元帳」とあり。

第三冊 下御庭田畠方年貢取立帳 (一) (明治七~同八年) 德川邸[徳川]

第四冊 下御庭田畠方年貢取立帳 (二) (明治七~同八年) 德川邸[徳川]

第五冊 下御庭田畠方年貢取立帳 (三) (明治九年) 德川邸[徳川]

第六冊 下御庭田畠方年貢取立帳 (四) (明治九年) 德川邸[徳川]

第七冊 下御庭田畠方年貢取立帳 (五) (明治九年) 德川邸[徳川]

尾一一七三七

下御庭田畠水帳 明治五年 御年貢地懸

第一冊 下御庭田畠水帳 壱

第二冊 下御庭田畠水帳 弐

第三冊 下御庭田畠水帳 壴

(明治三~同六年)

御年貢地懸[徳川]

第四冊 下御庭田畠水帳 一

第五冊 下御庭田畠水帳 二

(明治一~同五年)

徳川邸[徳川]

第六冊 下御庭田畠水帳 三

(上名古屋字三股・数寄屋町・前ノ川町・深井町・納屋)

(明治二~同二年)

尾一一七三八

下御庭政事堂御藏米納払帳

(明治二~同二年)

徳川邸[徳川]

第七冊 下御庭政事堂御藏米納払帳

(上名古屋字三股・数寄屋町・前ノ川町・深井町・納屋)

(明治二~同二年)

尾一一七三九

西二葉町・長堀町畠地撻米取立帳

(明治二~同二年)

徳川邸[徳川]

第八冊 下御庭政事堂御藏米納払帳 (上名古屋字三股・数寄屋町・前ノ川町・深井町・納屋)

尾一一七四〇

畠地撻米取立帳

(明治二~同二年)

徳川邸[徳川]

第一冊 上名古屋字三股・数寄屋町・前ノ川町・深井町畠地撻米取立帳(数寄屋町外畠地撻米取立帳) (一)

明治二~三年

横 橫 橫 橫

横

横・縦五

七 一 一

二

第二冊 数寄屋町・前之川町・深井町・字三股田畠宅掟米取立帳〔数寄屋町外畠宅掟米取立帳〕(二) 明治三年
第三冊 数寄屋町・前之川町・深井町・字三股田畠宅掟米取立帳〔数寄屋町外畠宅掟米取立帳〕(三) 明治四年
第四冊 数寄屋町・金城村字三股・前之川町・同梅林・深井町・納屋町田畠宅掟米取立帳〔数寄屋町外畠宅掟米取立帳〕(四) 明治二六年
第五冊 数寄屋町・金城村字三股・前之川町・同梅林・深井町・納屋町田畠宅掟米取立帳〔数寄屋町外畠宅掟米取立帳〕(五) 明治二七年

※一部に明治二九年分あり。

第六冊 廿九年分數寄屋町掟米取立帳・前之川町・深井町掟米取立帳〔数寄屋町掟米取立帳〕 明治三〇年
第七冊 三十年度數寄屋町掟米取立帳〔数寄屋町掟米取立帳〕 明治三一年

※「数寄屋」「前之川」「上名古屋」の項目別に構成。

尾一一七一 出来町野崎清左衛門明組屋敷御年貢取米帳 (明治三〇同四年) 横

第一冊 出来町野崎清左衛門明組屋敷御年貢取米帳(一) 明治三年

第二冊 出来町野崎清左衛門明組屋敷御年貢取米帳(二) 明治四年

尾一一七二 (出来町控地掟米取立帳) (明治六〇同一〇年) 德川邸〔徳川〕

第一冊 出来町控地掟米取立帳綴 (明治六〇同三年)

※中表紙に朱書で「年々綴入」とあり。

第二冊 出来町控地掟米取立帳(一) 明治一六年

第三冊 出来町控地掟米取立帳(二) 明治二〇年

尾一一七三 (千種・新出来(町等)掟帳) 大正五年

尾一一七四 南御新田御年貢取立帳 (明治五〇同六年) 德川邸〔徳川〕

第一冊 南御新田御年貢取立帳(一) 明治五年二月

第二冊 南御新田御年貢取立帳(二) 明治六年一〇月

尾一一七五 南御新田御年貢取立帳 (明治一七年・同二四年・同二五年) 庄屋 深谷清兵衛〔徳川〕

尾一一七六 (知多郡)大田村掟基帳 (明治一七年八月改) 德川邸

第一冊 (知多郡)大田村掟基帳(一) 明治一七年八月改

※「第十二号」とあり。

第二冊 (知多郡)大田村掟基帳(二) 明治二四年九月訂正

明治二四年九月訂正 名古屋德川邸

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

一四

形態・数量

第三冊 (知多郡)大田村撫名寄帳 (三) 明治二十五年 德川邸

※「第十四号」とあり。

尾一七四七 (知多郡)大田村撫名寄帳

*「第十五号」とあり。

尾一七四八 (知多郡)大田村川南新田二閑スル書類

*綴り込んだ文書多数あり。一部破損につき、開封不可。

(明治五〇同二三年)

〔徳川家〕

尾一七四九

(知多郡)大田村名寄帳

明治二七年

〔徳川邸〕

尾一七五〇

知多郡大田村撫米取立原簿

*「第十八号四」とあり。

明治二七年

〔徳川邸〕

尾一七五— 御控地諸入費取調帳

第一冊 御控地諸入費取調帳 (一) (明治二年七月～同二年六月)

第二冊 御控地諸入費取調帳 (二) (明治三年七月～同三年六月)

(明治二一～同二三年)

〔徳川邸〕

尾一七五二 (新邱地田畠方撫米取立帳)

第一冊 新邱地田方撫米取立帳 (一) (明治一五～同一年)

第二冊 新邱地田方撫米取立牒 (二) (明治一五～同一年)

(明治一五～同二二年)

〔徳川邸〕

第三冊 新邱地田方撫米取立牒 (三)

明治一七年

(明治一五～同二二年)

〔徳川邸〕

第四冊 新邱地田方撫米取立牒 (四)

明治一七年

(明治一五～同二二年)

〔徳川邸〕

第五冊 新邱地畠方撫米取立帳 (一)

明治一七年

(明治一五～同二二年)

〔徳川邸〕

第六冊 新邱地畠方撫米取立帳 (二)

明治一七年

(明治一五～同二二年)

〔徳川邸〕

第七冊 新邱地田方撫米取立帳 (五)

明治二二年

(明治一五～同二二年)

〔徳川邸〕

尾一七五三 御控地出納表下調

(明治二二～同二七年)

〔徳川邸〕

第一冊 明治十三年度 御控地出納表下調 (明治一三年七月～同一年六月)

第二冊 明治十四年度 御控地出納表下調 (明治一四年七月～同一年六月)

横

横

横

縦

縦

縦

七

二

一

一

一

〇

尾一一七西	新邸地田方取立帳拔出綴	明治八年三月	徳川邸〔徳川〕
尾一一七臺	新邸地田畠水帳并取立帳拔出綴	明治九年	〔徳川〕
尾一一七矣	板長屋御年貢調帳	明治三年	梅村恒助〔徳川〕
尾一一七毛	御蓮池王申貢米代割戻調帳	明治七年	御年貢地かゝり〔徳川〕
尾一一七矣	熱田前新田南之割反別帳	文化八年八月	〔徳川〕
尾一一七堯	御添地板長屋地子御年貢取立帳	明治四年	〔徳川〕
尾一一七ぞ	田方擬覚帳	文化一四年一一月	〔徳川〕
尾一一七ぞ	稻荷新田御年貢米配符留	慶應三年一一月	〔徳川〕
尾一一七ぞ	松山浦・杉股・北御土居・御苗場跡田方畠方御年貢米調帳〔松山浦外田方畠方御年貢米調帳〕	明治四年	〔徳川〕
尾一一七ぞ	田畠附替帳	(明治六・同一年頃)	橋本善述〔徳川〕
尾一一七ぞ	地券証申受之節田畠仕分下調	明治九年	徳川邸〔徳川〕
尾一一七ぞ	改正田方擬反別御檢見簿	明治一三年一月	道徳方新田支配 森喜左衛門・安井彦三郎
尾一一七矣	御控地出納調	(明治八・同一年頃)	〔徳川〕

横 橫 橫 橫 橫 橫 橫 橫 橫 橫 橫 橫

一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

尾一一七七 丑年分取立之節水帳拔出し綴

明治二一年

〔徳川〕

尾一一七六 取立帳拔出しシ

明治九年

徳川邸〔徳川〕

尾一一七五 戊年小払金納払帳

文久二年

〔徳川〕

尾一一七四 寅年小払金覺帳

慶応二年

御年貢地懸〔徳川〕

尾一一七三 土地台帳

慶応三年

御年貢地懸〔徳川〕

尾一一七二 土地台帳謄写

明治二三年

徳川邸〔徳川〕

尾一一七一 土地台帳

(明治九~大正八年)

第一冊 土地台帳(二) (明治九年~同二八年)

※表紙には「明治二十三年」とあり。

第二冊 土地台帳(二) (明治九年~大正六年)

※表紙には「明治三十九年」とあり。

第三冊 土地台帳上(三) (明治二十五年~大正三年)

第四冊 土地台帳下(四) (明治三十二年~大正八年)

尾一一七〇 諸職工着到帳

(明治二一~同三二年)

〔徳川〕

第一冊 諸職工着到帳(二) 明治二一年四月一八日起
第二冊 諸職工着到帳(二) 明治三年一月起

尾一一七九 挽木通改帳

(明治二九年八月~一〇月) 〔徳川〕

尾一一七八 材木金物御通(留帳)

(明治二九年八月~一〇月) 〔徳川〕

*裏表紙に「徳川邸新築係御中 新出来町中之切材半」とあり。

尾一一七七 (木材買入覚・用材買上控)

明治二三年

〔徳川〕

第一冊 木材買入覚 明治二三年
第二冊 [用材買上控] (明治中期)

横

横 橫

横

形態・数量

縱 縱 縱 縱 四

二

二

番 号 表 題

尾一一七五三

人工記帳

*一部破損。取扱注意。

尾一一七五四

當繕落札綴

尾一一七五五

土藏新規切組入札書

尾一一七五六

横網町御邸御當繕御入費積

尾一一七五七

浅草邸新開地地家税并入費出納(帳)

尾一一七五八

浅草御邸内御當繕見積書(留帳)

尾一一七五九

諸色買上帳

*「菰屋八五郎」「笛屋岡谷惣吉」「大工内野倉伝五郎」「石工下田九兵衛」「建具師野口定吉」「表具師安西金次郎」「左官池田源助」「植木屋西川喜兵衛」「瀬戸物屋熊谷吉兵衛」「雜之部」などの項目で構成。

尾一一八〇〇

御作事御用代請取手形(帳)

明治四年

(徳川)

明治一六年

徳川邸(徳川)

尾一一八〇一

瓦町邸當繕費ノ記

明治一一年

(徳川)

縦

二

尾一一八〇二

諸買上物直段書綴

明治一一年

當繕掛

縦

一

尾一一八〇四

御邸當繕入札綴

明治六年

用度懸

縦

一

尾一一八〇五

四谷御邸地税元帳

明治九年

縦

一

尾一一八〇六

四谷邸地家稅收文明細記

*「四谷御邸絵図面」が括り付けてある。

(明治一二一同一八年)

徳川邸

縦

一

年月日

明治三年二月

植木屋水野佐助

差出(作成)宛所

尾一一七五三

用度掛

尾一一七五四

明治二一年九月

徳川家(徳川)

尾一一七五五

明治二二年六月

徳川邸(徳川)

尾一一七五六

(明治六一同一八年)

用度懸

尾一一七五七

明治二二年六月

用度懸

尾一一七五八

明治二二年六月

用度懸

尾一一七五九

明治二二年六月

用度懸

尾一一八〇〇

明治二二年六月

用度懸

尾一一八〇一

明治二二年六月

用度懸

尾一一八〇二

明治二二年六月

用度懸

尾一一八〇三

明治二二年六月

用度懸

尾一一八〇四

明治二二年六月

用度懸

尾一一八〇五

明治二二年六月

用度懸

尾一一八〇六

明治二二年六月

用度懸

形態・数量

尾一八〇 小牧山風災一件書類

大正元年

徳川邸地所部

縦 一

*「小牧山風損木処分伺案」「小牧山倒木売買契約書」「小牧山周囲木柵及竹垣新調報告」「新植苗木手当付伺書」「小牧山造林実行案」など七一項目の書類で構成。

尾一八〇 尾張国東春日井郡小牧町大字小牧字小牧山森林面積簿

(大正元年)

徳川邸

縦 一

尾一八〇 尾張国東春日井郡小牧町大字小牧字小牧山森林面積簿

(明治二一〇同二〇年)

徳川邸

横 一

尾一八〇 諸新田初納米之記

*各年の「諸新田初納米之記」を合綴。

(明治二一〇同二〇年)

徳川邸

横 一

尾一八〇 三稻前繰出新田田方捷米取立帳

第一冊 三稻前繰出新田田方捷米取立帳 (一) 明治一〇年・同一二年 徳川邸(徳川)

横 二

第二冊 三稻前繰出新田田方捷米取立帳 (二) 明治一〇年 德川邸

横 一

尾一八一 三稻前繰出新田配符帳

第一冊 三稻前繰出新田配符帳 (一) 明治七年 德川邸

横 三

第二冊 三稻前繰出新田配符帳 (二) 明治八年 德川邸

横 一

第三冊 三稻前繰出新田配符帳 (三) 明治九年 德川邸

横 一

尾一八二 三稻前繰出新田檢見帳

(明治七〇同九年)

徳川邸(徳川)

横 一

尾一八三 三稻前繰出新田檢見帳

明治八年 德川邸

横 一

尾一八四 稻荷新田埋田檢見帳

(明治一五年)

徳川邸(徳川)

横 一

尾一八五 萬松寺貸地料請取割印簿

(明治三〇同三〇年)

徳川邸

横 一

尾一八六 出鄉帳

明治一五年

徳川邸

横 一

尾一八七 (御新田金出納)帳

*挟み込み文書一通あり。

(明治三〇同五年)

徳川邸

横 一

尾一八八 明治五年壬申分 御控新田初反別徳米等調下帳

明治七年

徳川邸

縦 一

番 号 表 題

形態・数量

差出(作成)→宛所

尾一八九 明治三庚午年以来出納調下帳

年月日

明治七年

御年貢地掛〔徳川〕

尾一八〇 御新田収納御勘定帳控

(明治三〇同五年)

〔徳川〕

尾一八一 御新田金納払帳

御年貢地懸り

*表紙貼紙に「本帳ニ而ハ無之当分仮帳也」とあり。

尾一八三 御新田金拝借之村々より指上候御請書

天保二年

立入人 福徳村長谷川宅右衛門・荒子村安
藤半右衛門・中萱津村善右衛門〔徳川〕

尾一八三 御小納戸御新田金作徳地江永々上納相成候一件

天保二年

〔徳川〕

*「天保二年卯七月御新田金作徳地分徳米分村々差上上納帳」などで構成。

尾一八四 御小納戸御新田金作徳地調方ニ付村々より差出申候受書并

天保二年

河合五右衛門・林五助・鶴見九兵衛〔徳川〕

願書類 不残大事之留下書有

尾一八五 木曽川通出水福原新田堤切入人家江水乗候付從御側夫食等被下方一巻〔木曽川通出水ニ付夫食等被下方一巻〕

嘉永五年

〔徳川〕

尾一八六 〔御小納戸御新田金返納延期願〕(留帳)

寅一〇月(江戸末期)

〔徳川〕

尾一八七 元御鷹方畠地御年貢取立帳

慶応三年

御年貢地懸〔徳川〕

尾一八八 作徳地取上米調帳

天保元年

〔徳川〕

尾一八九 御小納戸御新田金作徳地村々拝借之者共々取立候而當七月御役所御上納仕候節之繕り留下書〔御小納戸御新田金役所御上納留下書〕

天保一年

御小納戸附〔徳川〕

尾一九〇 〔作徳地江壹ヶ年返上高〕(留帳)

(江戸後期)

河合五右衛門・林五助・鶴見九兵衛〔徳川〕

尾一九一 村々残元金并年々差上候作米調出帳

*貼紙に「御小納戸作徳地根帳書抜」とあり。

尾一九二 村々残元金并年々差上候作米調出帳

天保二年

善右衛門他二名〔徳川〕

縦 縦 縦 縦 縦 縦 縦 縦 縦 縦

尾一一八三	田畠町歩徒米元帳	(江戸末期)	御下屋敷(徳川)
尾一一八三	〔御庭内田畠御年貢〕(留帳)	(明治一六〇同二六年)	[徳川]
尾一一八三	田畠割引帳	明治四年	[徳川]
尾一一八三	*括り付けた文書二通あり。		
尾一一八三	米取扱之書類綴込	(明治八年)	[徳川]
尾一一八三	御新田金返納分内訳帳	文久三年	[徳川]
尾一一八三	御新田金作徳地上納米覚	天保四年一一月	[徳川]
尾一一八三	*括り付けた文書一通あり。		
尾一一八三	御新田金作徳米卯年分取立上納銘紙(帳)	文化一四年	[徳川]
尾一一八三	御新田金納払御勘定帳	安政六年二月	[徳川]
尾一一八三	村々鳥運上金納払帳	(明治初年)	御年貢地懸(徳川)
尾一一八三	地租上納帳	明治六年六月	第六大区七小区本所吉岡町廿二番地角田 久秀
尾一一八四	五軒町御抱邸御入用帳	明治七年	用度掛(徳川)
尾一一八四	*「明治七年六月 神田五軒町御抱邸諸事留」を合綴。一部破損。取扱注意。		
尾一一八五	(天保二年カ)辛卯年		
尾一一八五	卯益後御宿料覚	[徳川]	
尾一一八五	作徳地分御手形写	[徳川]	
尾一一八六	(汐入村々江從御側御救書付)	[徳川]	
尾一一八六	文化一四年	[徳川]	
尾一一八九	菊池伴太夫取調候分作徳地調帳	(菊池作太夫)[徳川]	
御新田方御用留	*「大代官」「北方支配」「横須賀支配」など、所付代官ごとの項目あり。	(文化九〇同一〇年)	
尾一一八九	御小納戸頭取		

番 号 表 題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

尾一八五

御用留

*名古屋市各町の御用留。挿み込み文書八通あり。

(明治三八〇同三九年)

土地係

尾一八五

御新田方御用留

*江戸屋敷(戸山・麴町・高田・四谷など)の御庭拭年貢や尾張領内の新田の年貢上納についての留帳。

文化一二年

御小納戸頭取

縦 二

尾一八五

御新田方御用留

第一冊 御新田方御用留(一) 文化一二年

第二冊 御新田方御用留(二) 文化一二年

文化一二年

※「文化十二亥十二月済口申渡 鳴海村下郷次郎八差上地仍願被返下一件」を含む。

縦 一

尾一八五

桜場新田売買一件書類

*海西郡寶地村大字桜場新田。「副本 土地変更登記申請書」「副本 土地分筆_ニ付登記申請書」などを綴じ込んでいる。

(明治三一〇同大正九年) (徳川)

縦 一

尾一八五

〔年中行事〕書上

(明治・大正期)

土地係

縦 一

尾一八五

〔地所壳買地券証書換願〕

明治一一年

(徳川)

縦 一

尾一八五

土地譲渡売買証券類

(明治三〇〇同二九年)

土地係

縦 一

尾一八五

〔地所壳買地券類〕

明治三〇〇年二月二十五日

綴

縦 一

第五通

〔知多郡〕大田村地所壳買一件書類

(明治三三〇同三四四年)

綴

縦 一

※「土地売渡証券」(明治三三年四月二四日付、売主佐治東次郎→徳川義禮)、「土地所有権登申申請書」(明治三四年二月一日付、登記権利者徳川義禮)一綴が袋に入っている。袋の上書「大田村地所売買一件書類」。

第六通 名古屋市大曾根百六拾番所在河合鍵次郎家屋買入登記書類 明治三五年九月 繼

※「御買上ヶ相成候建物二付書付」(明治三五年九月二五日付、係吉田直道)、「建物売証書」(明治三五年九月二〇日付、売主川合鍵次郎→徳川義禮)、「建物売証書」(明治三五年九月二六日付、売主川合鍵次郎→買主徳川義禮)一綴が袋に入っている。袋の上書「明治三十五年九月二十日 名古屋市大曾根百六拾番所在河合鍵次郎家屋買入登記書類」。

第七通 (地所売渡証券・土地分筆登記申請書) 明治三六年・同三九年 繼

※「地所売渡証券」二通(明治三六年三月二五日付・同年四月二五日付 売主森寺健→徳川義禮)、「土地分筆登記申請書」(明治三九年四月二二日付、徳川義禮代理人首藤為太郎→名古屋区裁判所御中)が一綴になっている。

第八通 (大曾根町六拾五番ノ四毫筆土地譲与証書) 明治三九年二月 状

※「土地譲与証書」(明治三九年二月十九日付、名古屋市長加藤重三郎→徳川義禮)一通が袋に入っている。袋の上書「大曾根町六拾五番ノ四毫筆土地譲与証書壹通」。

尾一一八(世襲財産下調書・地目交換完結届)

(明治三一~大正一年)

第一冊 世襲財産下調書(一) (明治三一~同三八年) 土地係

※「世襲財産土地分裂願」「世襲財產事故届」「土地台帳謄本下付願」などを綴じ込んでいる。

第二冊 (世襲財産)地目交換完結届(世襲財産下調書二) (明治三八~大正一年) (土地係)

※「世襲財産地目交換完結届」「世襲財產代償及更換願」などを綴じ込んでいる。書簡・葉書の挟み込みあり。

尾一一八(農州村々井立田輪中夫食被下付御廻村御勘定帳)

(亥七月)

辰巳嘉左衛門(黒印)

尾一一九(窮民御救金内訛帳)

(江戸後期)

尾一一九(窮民御救金江御本納請取仕払帳)

(安政三~文久二年)

御新田懸

尾一一九(大風雨高浪ニ而水徳新田初堤切入ニ付窮民御救一卷(大風
雨堤切入ニ付窮民御救一卷)

(安政五年)

(徳川)

*尾一一九(明治十四年貸金額出納簿)を合綴。

尾一一九(地震ニ付村々倒家人別書上帳)

(安政元年)

第一冊 地震ニ付村々倒家人別書上帳(上)

安政元年

御年貢地懸

縦

縦

縦

縦

縦

一

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

*「大代官支配村々倒家数等書上」「横須賀支配所倒家等難渋之者共人別書」「佐屋御代官支配所村々倒家数等書上」の項目で構成。「熱田奉行并鳴海水野小牧兩支配所人別之儀者御代官より之達書〔名前有之候付、別段不調出之〕と貼紙あり。

第二冊〔地震付村々倒家人別書上帳下〕 安政元年
(御年貢地懸)(徳川)

*「清須御代官支配所村々倒家数等書上」「鵜多須支配所倒家難渋之者共人別書」「北方支配所倒家等難渋之者共人別書」などの項目で構成。

尾一八六二 濃州池之上村初水難御救留
万延元年八月 御年貢地懸(徳川)

*内題「万延元年申八月 北方御代官支配所濃州厚見郡池之上村初入水付難渋之者共江御救一卷」とあり。

尾一八六三 道徳前新田御留川御用留
(文久四)(慶応四年) 御年貢地懸

*文書の括り付けあり。

尾一八六四 御殺生方一巻〔御殺生方留〕
(慶応三)(明治三年) 御小納戸頭取(御年貢地懸)

尾一八六五 〔水難御救一巻〕
第一冊 水難村々窮民御救一巻 下小田井村初式拾式ヶ村頭取衆御出張相成候分(水難御救一巻)(上) 嘉永二年八月
第二冊 〔水難御救一巻〕 嘉永二年

尾一八六六 地券調帳
嘉永三年
明治六年
御年貢地懸

尾一八六七 〔尾張国海西郡合筆別冊帳〕
明治六年
南新田(徳川)

*一筆ごとに二九部作成された綴を三冊に合綴。
第一冊 尾張国海西郡第六大区廿二小区合筆別冊帳(尾張国海西郡合筆別冊帳)(一) 明治六年
第二冊 〔尾張国海西郡合筆別冊帳〕(二) 明治六年

尾一八六八 地券証申受帳
明治九年
第一冊 地券証申受帳(一) 明治九年 尾張国愛知郡第一大区壱小区名古屋村
第二冊 地券証申受帳(二) 明治九年 尾張国愛知郡第一大区一小区名古屋村
第三冊 地券証申受帳(三) 明治九年 尾張国愛知郡第一大区一小区名古屋村
(徳川)

尾一八六九 地租改正地価取調帳
明治一年
天野(佐兵衛)控(徳川)

*飛島新田の地価取調帳。

縦

縦

縦 縦
二 一

縦
一

縦
一

二

三

第一冊 地租改正地価取調帳（一） 明治二一年
第二冊 地租改正地価取調帳（二） 明治二一年

尾一一八〇 地引帳

尾一一八一 再地券調済所々御控地坪数反別早見（帳）

尾一一八三 御委任状膳本綴

*「樋ノ口町三丁目市街宅地松永恒三郎へ賃貸公証ノ件」など計三三件に関する委任状などを綴つてある。

尾一一八三 徵収便覽

*道德前新田、船方新田など三三町村を対象としている。

尾一一八四 （八幡村大字）西古渡埋立一件書類

尾一一八五 原稿綴

*「新開免租年期明届」「地目変換届（名古屋区新出来町）」「新開免租年期明地価査定願」「世襲財産事故届」「開墾地成功届」「測量図」などを綴じ込んである。

明治四二年五月起

土地係

（明治二〇〇〇同二三年）

土地係

尾一一八六 現金納付及請求書式（留）

尾一一八七 （世襲財産開墾録下年期目録）

大正二年

徳川家地所部

明治二三年

従三位侯爵徳川義禮・親属会議員正三位伯爵松平頼聰・同正四位子爵松平義生・同正三位侯爵徳川家達→宮内大臣子爵田中光顯

尾一一八八 無税開墾地年期明地価査定願（綴）

（明治二一〇同二三年）

徳川義禮代納人水野源助・名古屋税務管理局長菊地良

*「野取実測図」「委任状写」あり。

尾一一八九 風災一件書類（留）

（大正元〇同二一年）

徳川家土地係

*「東京御別邸御別状無之報告他二件」「海部家令風害地視察隨行員報告」など四六件の書類を綴つてある。

尾一一九〇 所得税取調書類

（明治四二〇大正三年）

土地係

尾一一九一 新田金納払帳

（明治五〇同二一年）

（徳川）

明治九年

徳川邸（徳川）

（名古屋市街）第一区井八幡町

明治九年

土地係

（明治二二〇大正九年）

土地係

（明治三一〇同四一年）

土地係

尾一一九二 徵収便覽

尾一一九三 地引帳

尾一一九四 地引帳

尾一一九五 地引帳

尾一一九六 地引帳

尾一一九七 地引帳

尾一一九八 地引帳

尾一一九九 地引帳

尾一二〇〇 地引帳

尾一二〇一 地引帳

尾一二〇二 地引帳

尾一二〇三 地引帳

尾一二〇四 地引帳

尾一二〇五 地引帳

尾一二〇六 地引帳

尾一二〇七 地引帳

番号	表題	年月日	差出(作成)→宛所	形態・数量
尾一一八三	〔貸家料・貸地料領收書綴〕	(明治四五・大正三年)	〔徳川〕	縦
尾一一八三	〔地所小割帳〕	(文化九・文政三年)	〔徳川〕	横綴
		*「地所小割帳 中嶋郡上祖父江村」〔濃州安八郡南條村反別并取米書上帳〕「濃州安八郡大野村反別并取米書上帳」〔濃州安八郡大明神村反別并取米書上帳〕		
		「高反別之覚」〔春日井郡下品野村地所覺帳〕「中嶋郡池部村地所之覚」〔小藤藤馬る御引揚高御本田分御勘定帳 大曾根村庄屋清三郎〕「今般御小納戸御役所金拝借奉願候御引当地所控主并作徳米之訛調帳」「拝借金御引当地方調帳 丹羽郡善師野村」「拝借金御引当地方調帳 丹羽郡富岡村」「知多郡古見村作高附連印帳」「春日井郡川村作高附連印帳」の他、書付を合綴。		
尾一一八四	炭薪油日々取調帳	明治二七年	家丁控〔徳川〕	横
尾一一八六	支配人出頭簿	明治二七年	家丁控〔徳川〕	縦
	第一冊 支配人出頭簿(一) (明治二七・同三年) 土地係	明治二七年	家丁控〔徳川〕	横
	※「道德前新田」「稻荷新田」「飛島新田」「大符村(桜場)」「大田村」の項目で構成。			
尾一一八六	内見帳	明治四年一月	愛知郡部田庄村屋 近藤源九郎〔徳川〕	横
尾一一八六	御控地出納表下調	明治八年	尾張国愛知郡名古屋村内元新邸地〔徳川〕	横
尾一一八六	高畠書抜取調帳	明治一二年	徳川邸〔徳川〕	横
尾一一八六	(実地丈量帳・丈量記)	(明治五・同一一年)		
第一冊	廿壹字実地丈量記 田畠共 (明治八・同九年)			
第二冊	二十字寶山丈量簿 明治八年			
	*中表紙に朱書で「第六大区廿一小区桜場新田」とあり。「第四号二」とあり。			
第三冊	丈量簿 明治八年			
	*中表紙に「尾張国海西郡桜場新田」「第四号二」とあり。			
第四冊	四番地券実地丈量帳 明治八年			
	*中表紙に「第四号四」とあり。「明治八年亥十二月 地券実地改帳」を合綴。			

第五冊 三字富東実地丈量控帳 (明治八年)

※中表紙に「第四号五」とあり。

第六冊 〔丈量帳〕 (明治八年頃)

※裏表紙に朱書で「第六大区廿一小区桜場新田合井字簿」とあり。「第四号六」とあり。

第七冊 十三字丈量簿 (明治八年) 大谷弥十郎

※中表紙に朱書で「第六大区廿一小区桜場新田」とあり。「第四号七」とあり。

第八冊 丈量記 (明治八年) 清水氏

※中表紙に朱書で「桜場新田字九号」「第四号八」とあり。

第九冊 三字畠丈量帳 (明治八年)

※中表紙に「第四号十」とあり。

第一〇冊 丈量記 (明治八年) 衣斐善次郎

※中表紙に「字八字桜場新田」「第四号十二」とあり。

第一冊 地券実地定量帳 (明治八年)

※中表紙に「四番割西弓」「第四号十二」とあり。

第二冊 丈量帳 (明治八年)

※「第四号十三」とあり。

第三冊 地券実地定量帳 (明治八年)

※中表紙に「四番割丈量」「第四号十四」とあり。「五番地券実地定量帳」を合綴。

第四冊 実地正券記 (明治八年)

※中表紙に「四番割丈量」「第四号十五」とあり。「五字丈量記」を合綴。

第五冊 二十字地券丈量(帳) 東堤畑 明治九年五月 警十郎・茂兵衛・藤六良

※中表紙に「第四号十六」とあり。

第六冊 〔丈量帳〕 (明治九年)

※中表紙に「第四号十七」とあり。

第七冊 実地丈量帳 明治九年

※中表紙に「桜場新田」「第四号十八」とあり。「明治八年亥三月 地券改野帳」を含む。

第八冊 十壹字実地丈量記 明治九年 藤六

※中表紙に「第四号十九」とあり。裏表紙に「第六大区廿一小区桜場新田」とあり。

番号表題

尾張徳川家文書目録(三)

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

二八

第一九冊 再改丈量記 明治九年八月

*中表紙に「十七字」「第四号二十」とあり。

第二〇冊 [丈量帳] (明治八・九年頃)

第二冊 九字丈量記 (明治九年)

*中表紙に「第四号廿二」とあり。

第三冊 丈量帳 (明治九年) 大谷弥十郎

*中表紙に「四番割」「第六大区廿一小区桜場新田」「第四号廿三」とあり。

第三冊 [丈量帳] (明治九年) (大谷)弥十郎

*中表紙に「十三李川田」「第四号廿四」とあり。

第四冊 丈量記 (明治九年) 尾張州海西郡桜場郷 正副戸長大谷長衛

*中表紙に「桜場新田」「第四号廿五」とあり。

第五冊 居家屋敷間地改 明治五年一〇月

*中表紙に「第四号廿六」とあり。

第六冊 [丈量帳] 明治一年八月

(明治四年) 同一五年

尾一一分 大里川南新田留
*知多郡大里村新田。文書の綴じ込み多数あり。

第一冊 大里川南新田留(上) (明治四年) 同一
御年貢地懸(徳川)

第二冊 [大里川南新田留中] (明治八年) 同一
(徳川)

第三冊 [大里川南新田留下] (明治一二) 同一
(徳川)

尾一一分三 上島廣井貢租取扱留 古渡木場屋敷共(廣井村・西古渡村)
(明治六年) 同一三年 辰巳重房(徳川邸)

取扱留

*目次には「百四十二」(明治二二年)までの項目が記載されているが、本史料は項目「三十四 廣井作人心得書之事」までを収録している。

尾一一分三 [田畠名前附換留]

第一冊 下御庭田畠作人名前附換留(田畠名前附換留)(上) (明治六年) 同一
御年貢地かかり(徳川邸)

第二冊 [田畠名前附換留中] (明治九年) 同一
(徳川)

縦

縦

縦

三

一

三

第三冊 [田畠名前附換留下] (明治一一〇同一年四年) (徳川)

尾一一八四

南柴田新田一卷

第一冊 [南柴田新田一卷(一)] (明治八〇同一年)

縦

(明治八〇同一年)

四

※南柴田新田は愛知郡。壹号「南柴田新田内田忠蔵持分半分売却付御買上方東京表江問合之事」、四拾三号まで記載。文書の括り付

け、挟み込みあり。

第二冊 [南柴田新田一卷(二)] (明治九〇同一年四年)

※四拾四号「学校入費留」、七拾四号「南柴田堤防定期普請」まで記載。文書の綴じ込み、挟み込みあり。

第三冊 [南柴田新田一卷(三)] (明治一四〇同一年六年)

※七拾五号「南柴田九尺松口替一卷」、九十四号「十五年分支配給渡之事」までを記載。文書の綴じ込みあり。

第四冊 [南柴田新田一卷(四)] (明治一六〇同一年九年)

※九十五号「明治十四年堤防普請土木費御下ヶ金無之付郡役所土木係届并郡長江願之事」、百十五号までを記載。文書の綴じ込みあり。

尾一一八五

[稻荷・飛島・繰出・船方反別地価帳]

(明治一〇〇同一年五年) (徳川邸)

縦

一

*「明治十年十月 地租改正地価取調帳 第六区海西郡稻荷新田」「明治十一年飛島新田竹之郷イロ之割地租改正地価取調帳」「明治十五年九月 飛島新田惣反別地価并持主人名簿」「作附年度取調帳 明治十一年九月愛知郡旧船方新田」などで構成。表紙には「明治十二年九月」とあり。

尾一一八六

上畠御屋敷田方掟御年貢米調帳

万延元年一月

湯浅為次郎(徳川)

横

一

尾一一八七

下御庭檢見帳

明治七年

御年貢地懸(徳川)

横

一

尾一一八八

飛嶋新田竹之郷字いノ割にノ割田畠井屋敷小作人掟帳

明治八年一二月

(徳川)

横

一

尾一一八九

川南御新田御年貢帳

明治八年一二月

(徳川)

横

一

尾一一九〇

字川南御新田檢見帳

明治八年一二月

兵衛(徳川)

横

一

尾一一九一

大田村字川南新田ニ烟割引調(帳)

明治一八年

徳川邸(徳川)

横

一

尾一一九二

南新田反別改帳

明治五年九月

庄屋 深谷清兵衛(徳川)

横

一

番 号 表 題

年月日

差出(作成)→宛所

尾一九〇三 南御新田御年貢取立帳

明治七年二二月

庄屋 深谷清兵衛(徳川)

尾一九〇四 飛島新田字イノ割ニノ割検見帳(飛島新田検見帳)

明治九年

徳川邸(徳川)

尾一九〇五 廣井御屋敷御年貢帳

天保七年

友松九郎八(徳川)

*中表紙には「式冊之内」とあり。

尾一九〇六 稲荷新田配符帳

明治六年一一月

(徳川)

尾一九〇七 稲荷検見帳

明治一七年一一月

(徳川)

尾一九〇八 新郷地畠方撻米取立帳

明治一八年

(徳川)

尾一九〇九 御控新田納米(井)仕払帳

(明治七〇同一〇年)

徳川邸

尾一九一〇 御控新田納米記

(明治一二年)

徳川邸(徳川)

尾一九一一 諸新田始納米之記

(明治一二年)

徳川邸(徳川)

尾一九一二 諸新田始納米之記(一)

明治一七年

徳川邸(徳川)

尾一九一二 諸新田始納米之記(二)

明治一八年

徳川邸(徳川)

尾一九一二 諸新田始納米之記(三)

明治一〇年

徳川邸(徳川)

第一冊 諸新田始納米之記(一)
第二冊 諸新田始納米之記(二)
第三冊 諸新田始納米之記(三)

*「歳出し」「道徳」「飛島」「稻荷」「繰出」「大里」「柴田」「新郷地」「廣井」「上畠」「古渡」の項目で構成。道徳前新田・稻荷新田・南柴田新田に関する内容。

尾一九一三 三畠外縁出新田検見帳

明治一五年一一月

徳川邸(徳川)

尾一九一三 (作徳地村々上納米高調帳・四十ヶ年賦調帳・未納調帳)

文政一二年

(徳川)

第一冊 作徳地村々上納米高調帳

明治一二年

徳川邸(徳川)

第二冊 作徳地四十ヶ年賦調帳

文政一二年

(徳川)

尾一九一四 御年貢米取立帳

明治五年

稻荷新田(徳川)

形態・数量

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

横

第三冊 作徳地未納調帳

(文政一二年)

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

〔徳川邸〕

形態・数量
縦一

尾一一九三 大曾根御控田方丈量帳

(借用金証書・地所壳渡証券・為取替約定証)

(明治一七〇同一年)

状・縦一八

尾一一九三

*袋あり。袋の上書「岡谷惣助飛島新田壳渡証券三数 伊藤次郎左衛門副証壳通 約定書壳通」。第一通から第五通までを括っている。

第一通 (第百三十四国立銀行宛借用金証書 添書・借用金延期添証書) (明治一八〇同一年)

状三

※包紙あり。包紙上書「第百三十四国立銀行へ之証書壳通外委任状壳通 橋本善述外毫名」。(①借用金証書(明治一八年八月七日付)借

主橋本善述(印)・引受証人間宮六郎(印)→第百三十四銀行頭取支配人御中 ②添書(明治一八年八月七日付)借主橋本善述(印)→第百三十四銀行頭取支配人御中 ③借用金延期添証書(明治一九年一月二七日付)借主橋本善述(印)・引受証人間宮六郎(印)→第百三十四

銀行頭取支配人御中。

第二通 (飛島新田内所有地公租並諸出金取扱及ヒ捷方等地所ニ係ル地主取扱ノ諸件)委任状 明治一七年八月一八日 大津直行(印) 状

※包紙あり。包紙上書「証券 壱通 大津直行 委任状壳通」。

第三通 借用金証書 明治一八年七月一日 借主間宮六郎(印)・証人橋本善述(印)→第十一国立銀行頭取支配人御中 状

※「此抵當第百三十四国立銀行株百弐拾五株」との記述あり。

第四通 (飛島新田之内地所ニ係ル地主取扱ノ諸件)委任状 明治一七年八月一八日 名古屋区大曾根町百六十番地 橋本善述(印) 状

第五通 (飛島新田之内地所ニ係ル地主取扱ノ諸件)委任状 明治一七年八月一八日 大津直行・辰巳守・橋本善述 状

第六冊 地所壳渡証券 明治一七年七月三〇日 壳渡人岡谷惣助(黒印)・保証伊藤次郎左衛門(黒印)→橋本善述殿 縱

※「前書之地所本人所有ニ相違無之因テ公証附与候也 右新田戸長不在代理木村左太郎(印)」とあり。「飛島新田戸長役場」の割印あり。

第六冊から第九冊までを括っている。

第七冊 地所壳渡証券 (明治一八年五月一六月) 壳渡人岡谷惣助(黒印)・保証人岡谷幸蔵(黒印)・保証伊藤次郎左衛門(黒印)→間宮六郎殿 縱

※「前書之物件本人所有ニ相違無之仍而公証候也 明治十八年六月十日 海西郡飛島新田外二ヶ村 戸長大河内庄五郎(印)」とあり。

第八冊 地所壳渡証券 (明治一八年六月一七月) 壳渡人大津直行(印)・保証人橋本善述(印)→間宮六郎殿 縱

※「前書之物件本人所有ニ相違無之仍而公証候也 明治十八年七月廿七日 海西郡飛島新田外二ヶ村 戸長大河内庄五郎(印)」とあり。

第九冊 地所壳渡証券 明治一八年一月 壳渡人辰巳守(印)・保証渡辺貞臣(印)→橋本善述殿 縱

※「前書之物件本人所有ニ相違無之因テ公証候也 明治十八年十一月廿九日 海東西郡第四拾六組戸長大河内庄五郎(印)」とあり。

第一〇冊 地所壳渡証券 明治一七年七月三〇日 壳渡人岡谷惣助(印)・保証伊藤次郎左衛門(印)→大津直行殿 縱

※「前書之地所本人所有ニ相違無之因テ公証附与候也 明治十七年七月三十日 右新田戸長不在代理木村左太郎(印)」とあり。

第一一冊 地所壳渡証券

明治一七年七月三〇日

壳渡人岡谷惣助(黒印)・保証伊藤次郎左衛門(黒印)→辰巳守殿

縦

※「前書之地所本人所有ニ相違無之因テ公証附与候也」明治十七年七月三十日右新田戸長不在代理木村左太郎(印)とあり。

第二二冊 為取換約定証 明治一七年八月一日 約定人岡谷惣助・辰巳守・保証伊藤次郎左衛門・橋本善述 縦

※地所は尾張国海西郡飛島新田字三福小脇。

第三三冊 為取換約定証 明治一七年八月一日 約定人岡谷惣助・辰巳守・保証伊藤次郎左衛門・橋本善述 縦

※「御消印之分」とあり。地所は尾張国海西郡飛島新田字三福小脇。

第四四冊 為取換約定証 明治一七年八月一日 約定人岡谷惣助・橋本善述・保証伊藤次郎左衛門・辰巳守 縦

※地所は飛島新田字三福小脇。

第五五冊 為取換約定証 明治一七年二月二七日 約定人岡谷惣助・橋本善述・保証伊藤次郎左衛門・大津直行 縦

※地所は飛島新田字三福小脇。
※地所は尾張国海西郡飛島新田字元起之郷。

尾一一九三 (徳川邸御用留) (明治元→同二年)

第一冊 地所ニ属スル 御用留 (明治六→同二年) (徳川)

第二冊 徳川邸御用留(御用留上) (明治三→同四年) (徳川)

第三冊 飛嶋川一巻(御用留中) 飛嶋川一巻(徳川邸御用留) (明治三→同五年) (徳川)

第四冊 請控一巻(御用留下) 請控一巻(徳川邸御用留) (明治元→同五年) 御年貢地懸(徳川)

※「下御庭起烟一巻」「下御庭開拓一巻」「下御庭御荒地起返一巻」などで構成。

第五冊 元新邸地反別帳 (明治二→同二年) (徳川)

※裏表紙に「地所ニ属スル 御用留」とあり。

第六冊 下御庭初御払下(御払分)并所々上地一巻 (明治四→同八年)

尾一一九四 (横網町御邸新築御祝其他同時代雜綴)

(明治一→同二年) (徳川)

尾一一九五 (本所横網町御建築出来形帳)

(明治一→同二年) (徳川家)

尾一一九六 横網町御邸當繕御用留

(明治一→同二年) (徳川家)

尾一一九七 横網町御邸御間向軸建木材調(帳)

明治一一年五月 (徳川家)

番号表題

尾一九三六〔熱田両浜御殿受取一巻〕

年月日 差出(作成)→宛所
(元禄元→明治六年)形態・数量
状・縦・
綴・鋪一八

*袋あり。袋の上書「元禄元年→明治五年 热田両浜御殿受取一巻」。

第一通 (熱田東浜地所之儀付書状) 二月一〇日 徳川邸 永田益衛 状

※第一通から第八通までを括つている。

第二通 御換(熱田両浜殿御邸地之儀付覚書) 九月一三日 状

第三通 (熱田東浜殿之儀付書状) (明治期)一〇月二〇日 辰巳重房→安藤園蔵様 状

第四通 (熱田元東浜殿地書上) (明治初期) 状

第五通 (熱田西浜御殿之儀御届下) 壬申(明治五年)八月 德川従三位家従 永田益衛→愛知縣御序 綴

第六通 (熱田東西浜御殿壳払之儀付綴) 壬申(明治五年)八月 德川従三位家従 永田益衛 綴

第七通 (熱田東西浜御殿壳払之儀付綴) 壬申(明治五年)八月 德川従三位家従 永田益衛→愛知縣御序 綴

第八通 热田東浜一件頭書 (明治四→同五年) 状

第九冊 (熱田東西浜殿壳払之儀付書上控) 壬申(明治五年) 縱

※「熱田西御殿惣建見積直段書」「御私入札見積」などを含む。

第一〇冊 热田東西浜殿一件 (明治四→同六年) 縱

第一一通 (熱田東西浜殿引渡之儀付書上綴) 壬申(明治五年)八月 德川従三位家従 永田益衛→愛知縣御序 綴

第一二通 (熱田東西浜殿引渡之儀付書上綴) 壬申(明治五年)八月 德川従三位家従 永田益衛(黒印)→愛知縣御序 綴

第一三通 (熱田東西浜邸等之儀届書) 壬申(明治五年)八月 德川従三位家従 永田益衛(黒印)→愛知縣御序 綴

第一四通 (熱田東西浜邸等之儀届書案文) 壬申(明治五年)八月 德川従三位家従 永田益衛(黒印)→愛知縣御序 綴

第一五通 (熱田東西浜邸御引揚之儀付書上綴) (明治五→同六年) 縱

※「熱田東西浜邸之訛」「熱田之内殿様地之訛」や愛知県差出・徳川義宣家従宛書簡などを含む。

第一六通 热田殿様地御貢等取扱留 (明治初期) 鋪 御年貢地懸 縱

第一七回 热田西浜邸地略図 (明治初期) 鋪 ※法量三〇・六cm×四〇・五cm。

第一八冊 [熱田之内殿様之訛] 元禄元年

尾一九三九〔深川御藏所地家税出納(帳)〔深川御邸收納入費出納〕〕

(明治六→同一〇年) (用度掛)

尾一九四〇〔瓦町御邸地開店留〕

(明治六→同一一年) (用度懸り)

縱 縱

一 一

尾一
一五

新邸地取扱留

(明治六〇同二四年)

(徳川邸)(徳川)

縦
六

第一冊 新邸地取扱留〔一〕 (明治九〇同二二年)

※ 明治九年十一月 庄内川分水通船路開鑿一卷 「川堀ニ付切分ヶ上地之分地引帳 德川慶勝」 「明治十一年四月 荘内川分水開鑿に付川成潰地收穫并地価金内訳帳 德川邸控」などの項目あり。

第二冊 [新邸地取扱留二] (明治一〇〇同二四年)

第三冊 [新邸地取扱留三] (明治一二〇同二〇年)

第四冊 [新邸地取扱留四] (明治六〇同二二年)

第五冊 [新邸地取扱留五] (明治二〇〇同二三年)

* 明治廿二年二月 陸軍省御用地壹卷 「名古屋德川邸」などの項目あり。

第六冊 [新邸地取扱留六] (明治一四〇同二四年)

尾一
一五三

明治二一年

(徳川家)

縦
一

尾一
一五四

[上棟式ニ関スル書類 附本所横網町新築関係書]

明治二二年

(徳川)

縦
一

尾一
一五五

浅草御邸御營繕書類

(明治一六〇同二七年)

(徳川)

縦
一

尾一
一五六

* 浅草御邸は瓦町邸のこと。

明治二四年

(徳川)

縦
一

尾一
一五七

御新築払請取証綴

(明治一六〇同二八年)

(徳川)

縦
一

尾一
一五八

御増築書類

(明治一九〇同二三年)

(徳川邸)

縦
一

尾一
一五九

* 挿み込み文書あり。

(明治一九〇同二三年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六〇

表御間向御建築書類

(明治一九〇同二三年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六一

諸金払出手控

(明治一九〇同二三年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六二

明治三十二年十月以降 御新築費予算実費差引簿

(明治三二年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六三

* 「各別工事」「中奥ノ部」「中奥裝飾及床井建具等」「地境柵矢來」「六月以前ニ注文済ノ要支払」「女中部屋模様替」「木材買入」「収入」「雜費」の項目で構成。

(明治三二〇同二三年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六四

明治三十二年十月以降 御新築費予算実費差引簿

(明治三二年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六五

明治三十二年十月以降 御新築費予算実費差引簿

(明治三二〇同二三年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六六

明治三十二年十月以降 御新築費予算実費差引簿

(明治三二〇同二三年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六七

明治三十二年十月以降 御新築費予算実費差引簿

(明治三二〇同二三年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六八

明治三十二年十月以降 御新築費予算実費差引簿

(明治三二〇同二三年)

(徳川)

縦
一

尾一
一六九

領收証綴

(明治三二〇同二三年)

(徳川邸新築係)

縦
一

* 虫損甚しい。取扱注意。

尾張徳川家文書目録(三二)

*「従五位様御来縣之節旧藩士江於東別院御逢且御酒肴被下置候御主意書」「御出縣中御邸江參上人名之事」「熱田駅迄御見送人別名前之事」など一七項目で構成。

第二冊 御来縣書類(二) 明治一九年・同二年・同三年

*「明治十九年七月 音信品納松記」「明治廿一年自一月三十日至二月六日 イロハ寄熱田港江御迎并御機嫌伺」「明治二十一年正五位様御来縣中差上物之記並被下共 德川邸」「差上物之内東京廻り書抜」「晨若様御出縣御答札被下物人名簿」「明治廿二年一月一日義恕様御来名拝謁之人名 名古屋德川邸」「明治廿二年一月一日拝謁之人名」で構成。

尾一〇三 御滞縣中差上物有之向工御報調簿

*中表紙に「明治廿一年一月御出縣同二月御帰京」とあり。

明治二年

徳川邸(徳川)

横 一

尾一〇四 御帰京ニ付箇鳴迄御見送り人名簿

明治三年

(徳川)

横 一

尾一〇五 奥方様御来縣ニ付參邸人名簿

明治三年六月

徳川邸(徳川)

横 一

尾一〇六 正五位様御来縣ニ付參邸人名簿

明治三年

徳川邸(徳川)

横 一

第一冊 正五位様御来縣ニ付參邸人名簿(二)

明治三年

徳川邸(徳川)

横 一

第二冊 正五位様御来縣ニ付參邸人名簿(二)

明治三年

徳川邸(徳川)

横 一

尾一〇七 通信受領簿

明治一九年

徳川邸(徳川)

横 一

尾一〇八 郵便入記留

明治二三年

徳川邸

横 一

尾一〇九 郵便電信發送簿

(明治二十四年・同二八年)

徳川邸

横 一

第一冊 郵便電信發送簿(二)
明治二四年
徳川邸

明治二八年

徳川邸(徳川)

横 一

第二冊 郵便電信發送簿(二)
明治二八年
徳川邸

明治二八年

徳川邸(徳川)

横 一

尾一〇一 荷物差立帳

(明治一九年・同二一年)

名古屋奥山町 徳川邸(徳川)

縦 一

尾一〇二 諸狀并御品請取帳

(明治二年二月・七月)

徳川邸(徳川)

横 一

尾一〇三 御座敷ニ付御預御銀器御覺帳

(天保五・明治四年)

御座敷御役人組頭(徳川)

横 一

*「松御間」とあり。

尾一〇四 〔伝票紙〕

番号表題

年月日

差出(作成)宛所

尾二二〇三 御報御差贈之記

(明治一三〇同一年九月)

奥山町 御家徒

形態・数量

尾二二〇六 営繕日誌

(明治二一年三月)

横綱町壱丁目 徳川邸

縦 一

尾二二〇七 〔御旅行日誌綴〕

(明治二一年同四〇年)

(徳川家)

縦 一

*「明治二十一年八月一日御出発日誌(貞徳院様伊香保旅行)」「明治廿二年九月九日御立 貞徳院様磯部温泉信州善光寺江御参詣之節御入用決算記」「明治三十三年一月ヨリ御旅行日記(法城院様御上京)」「明治四十年十月日記(御両所様修善寺へ御旅行)」などを合綴。

尾二二〇八 (家丁)日記

(明治二七年同九年)

家丁控

縦 一

尾二二〇九 御召服地納払帳

(明治四〇同九年)

浅草邸役懸

縦 一

*「御官服」「三位様御上下げ地・御駕斗日地・御肩衣地」「御紋服」「冬御羽織」「御羽織地」などの項目で構成。

尾二二〇〇 御召服類注文帳

(明治二一年同二二年)

用度懸り

縦 一

尾二二〇一 橘印様御用御召吳服物壳上(帳)

(明治一五年二月)

伊藤次郎左衛門代 安七(徳川)

縦 一

尾二二〇二 亀印御誕生御用附出帳

(慶応三〇明治元年)

表使(徳川)

縦 一

尾二二〇三 御作事御用代請取手形(留)

(明治四年)

(徳川) → (内家御作事方役所)

縦 一

尾二二〇四 貸下金出納帳

(明治四年同二年)

用度懸

縦 一

尾二二〇五 御次御能装束御冥加金帳

(明治五年同二年)

(徳川)

縦 一

尾二二〇六 貯金收入簿(副)

(明治一〇同二年)

脩交社

縦 一

尾二二〇七 (金子請取記)

(明治一〇同二年)

(徳川)(徳川様御邸)

縦 一

尾二二〇八 於富様御婚礼總費(書上帳)

(明治一五〇同一年六月)

*「御召服之部」「御道具之部」「雜之部」「賜金」「合計」の項目で構成。

縦 一

尾二二〇九 出納下調(帳)

明治一八年

(徳川)

縦 一

*「財産及出納豫算調」「会計豫算下調」等の項目あり。

尾一〇四〇 東京為換金出納簿	(明治一八年七月 同〇年八月)	徳川邸	縦
尾一〇四一 (交通費之通)	明治二二一年		
尾一〇四二 祭典金(書上帳)	明治二二二年		
尾一〇四三 伊藤萬太郎拝借金尾卷	(明治二二一〇同二五年)	[徳川]	縦
*「英國ライテ御貸金(学資金)拝借」に関する留帳。			
尾一〇四四 瓦町御邸[御屋敷]當繕積書綴	明治一〇〇年	[徳川]	縦
尾一〇四五 慶勝命一周祭入費簿	明治一七年	[徳川]	縦
尾一〇四六 (仮払・取替払・諸公債等)調下	(明治一四一〇同二六年)	出納懸	縦
尾一〇四七 世襲御財産下調帳	(明治一四一〇大正六年)	[徳川家]	縦
尾一〇四八 大正十一年度決算書	大正一二年	[徳川家]	縦
*「大正十一年度歳入歳出決算説明書」とあり。			
尾一〇四九 大正拾式年度歳入歳出総予算及説明書・各自明細書	大正一二年	[徳川家]	縦
尾一〇五〇 於豊様瓦町邸御寄萬会計簿	(明治一四一〇同二五年)	[徳川]	縦
尾一〇五一 (就産会社関係書類)	明治一六年九月	大正一二年	縦
第一冊 資金拝借就産会社創立趣旨 発起人 海野幸明			
第二冊 起業資金拝借就産会社創立要件概算内訳書 調製主任 愛知県士族海野幸明			
第三冊 士族共立 就産会社事務章程 明治一六年九月 発起人 海野幸明			
尾一〇五二 地震二付倒家等難渋之者共御救被下候一卷	(安政元〇同二年)	御年貢地懸	縦
尾一〇五三 濃州十六村初六ヶ村入水ニ付御救調一卷	安政四年八月	(御小納戸御役所)	縦
*「入水村々書上」「流失半潰家人別覚帳落合村」「入水床上り取調書上帳下座倉村」「入水床上之分調帳安八郡北今ヶ測村」などを合綴。六か村は十一 六村・齊田村・落合村・下座倉村・大明神村・北今ヶ測村。虫損あり。取扱注意。			

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

尾一〇四五 (御黒印地社寺禄之儀付留帳)

*表紙に「社寺」とあり。

尾一〇五 招魂社祭事留

*官軍として戦死した者を愛知県川名村に建てた招魂社で春秋祭式を執行していたのを廢藩後は徳川慶勝・義宣が祭式を執行するにあたっての留帳。招魂社は大正七年四月に中区広路町川名山から名古屋城北練兵場に移転。昭和一四年四月に愛知県護国神社と改称。

尾一〇五六 新聞集誌

(明治五〇昭和一四年) 徳川邸 縦 一

尾一〇五九 (社寺関係) 御用留 第一冊 新聞集誌 第壱 (明治一一年八月一八日～九月一日) 卓然社発行 本所長岡町徳川邸

※第二百九号～第二百十号まで。

第二冊 新聞集誌 第貳 (明治一一年九月四日～九月一三日) 卓然社発行 本所長岡町徳川邸

※第二三百一拾壹号～第二百三拾号まで。

明治一二年

縦 一

尾一〇六〇 (社寺関係) 御用留

(明治一〇同六年) 社寺掛

縦 一

尾一〇六一 (会計出納帳) *「差上物」「御作事」「御入用」「変事」等の項目で構成。

(明治七年・同一年)

縦 一

第一冊 御入用帳(会計出納帳)二 明治七年 一等家從

(明治七年・同一年)

縦 一

第二冊 御入費帳(会計出納帳)二 明治一一年 会計(掛)

(明治七年・同一年)

縦 一

※小口書に「会計出納帳」とあり。

尾一〇六二 (紫雪・沃雪(丹願届并関係書類))

(明治一六～同一年) (徳川義恕)(徳川製藥掛)

*転入。「壳藥検査願」「商標登録証」「登録商標分与約定書」「壳藥請充願」「兩葉仕入元帳」「兩葉詰込員数帳」「壳藥壳捌高調書」などを合綴。

尾一〇六三 (築地住家集会)出席人員簿

(明治一〇～同一年)

縦 一

尾一〇六四 文公御葬儀留

明治一六年

縦 一

*文公は第二四代・第二七代当主徳川慶勝のこと。

第一冊 文公御葬儀留 第一 明治一六年
第二冊 文公御葬儀留 第二 明治一六年

縦 一

*中表紙に「参拝人名簿」とあり。

尾一〇三 祭祀備金(帳)

(明治一七〇同三年)

(徳川)

縦

一

尾一〇三 (愛知縣士族興産場創立上申書等雑書綴)

(明治一六〇同四年)

(徳川家)

縦
一

*「明治拾六年十二月 愛知縣有志士族興産場創設上申書并方法書」「久屋就産場第一回報告書」「尾張人親睦会人名録」「明治廿三年一月廿五日十五銀行役員御招待一件」「公侯爵会留記」など二七点を綴つてある。

尾一〇四 貞徳院様・義恕様御来名伊勢神宮へ御参詣等之雑書類

(明治一九年)

(徳川家)

縦
一

*書状の綴じ込み、挟み込み文書多數あり。

尾一〇五 義恕様御分家御目録

(明治二二年)

(徳川家)

縦
一

*袋あり。袋の上書「義恕様御分家御目録」。

尾一〇六 (博物館移築書類)

(明治三三〇同三四四年)

(徳川家)

縦
一

第一冊

博物館移築書留

(明治三三〇同三四四年)

(建築係)

第二冊

博物館移築費書留

明治三四四年 建築係

*破損甚しい。取扱注意。

第三冊

博物館工事書類(留)

(明治三三〇同三四四年) 建築(係)

尾一〇七 (明倫中学校図面并書翰)

(明治三四四年)

(徳川家)

縦
三

尾一〇七 (明倫中学校図面并書翰)

(明治三四四年)

(徳川家)

縦
一

縦

一

縦

一

*書翰等五通、図面六枚。袋あり。袋の上書「明倫中学校図面一末」。

鋪六

(明倫中学校全体配置之図・部分図)

縦
一

*全体図一枚、部分図五枚。全体図の法量四一・五cm×五九・二cm。部分図に虫損あり。

② (明倫中学校寄宿舎之儀付)書状 二月五日 状

③ (小使室見積書之儀付)葉書 一〇月八日 伊藤満作→徳川様御邸内学校建築係御中 状

④ (明細書之儀付)葉書 一〇月一〇日 伊藤満作→徳川様御邸内学校建築係御中 状

⑤ (葵御紋)型紙 二枚

尾一〇八 (雑書綴込)留挾

(明治三三〇同五年)

(家扶・会計方)

縦
一

*四点の綴で構成。「近衛家江例年被進金」「御家禄之内米金渡方」「内家御入用へ御繕替金」「新御屋敷初御膳所御入用」「御膳所御入用御勘定帳」などを綴つてある。文書の括り付け多數あり。綴じ紐破損。取扱注意。

番 号 表 題

差出(作成)→宛所

年月日

尾一〇九 堤防溝洫志

第一冊 堤防溝洫志一

明治九年一〇月

第二冊 堤防溝洫志二

第三冊 堤防溝洫志三

第四冊 堤防溝洫志四

佐藤信有(玄明窓翁)著

形態・数量
縦 四

尾一〇七〇 自由之理

第一冊 自由之理第一冊

英國彌爾(ミル)著 駿河靜岡中村敬太郎訳・木平謙一郎版

※中表紙に「一千八百七十年倫敦出版」とあり。

第二冊 自由之理第二冊上 英國彌爾(ミル)著 中村敬太郎訳・木平謙一郎版

明治四年

縦 二

尾一〇七一 培養秘録

第一冊 培養秘録貞(一)

明治七年

佐藤信淵

縦 三

第二冊 培養秘録亨(一)
第三冊 培養秘録利(三)

尾一〇七二 建中寺住職杉山徵典御質問答案

(明治期)

杉山徵典

縦 一

尾一〇七三 建中寺御神殿御参拝日(留)

(明治期)

縦 一

*徳川義直から慶勝まで歴代当主の神殿参拝日の書留。中表紙袋綴じの中の紙片に「義禮侯けノ三五〇号 建中寺御神殿御参拝日」とあり。「徳川氏団書」印あり。

尾一〇七四 (義直靈神合祠 翌九年より古式により女舞二人立歌を奏す名古屋歌の解)

(明治八〇同九年)

縦 一

尾一〇七五 年中御参詣名代御定

(明治後期)

縦 一

*中表紙貼紙に「義禮侯ねノ一八一號 年中御参詣御名代御定一冊」とあり。

尾一〇七六 御自拝御代拝覚書

(明治後期)

*貼紙に「義禮侯ニノ三七九號 御自拝御代拝覚書一冊」とあり。

縦 一

番号表題

年月日

差出(作成)→宛所

形態・数量

*紙片に「義禮侯二七二号 相州大磯御別邸略図」
※麒麟・瑞獸などの解説書。

第二冊 獻経(書上帳) (明治後期)

(明治後期カ)

尾一〇九 相州大磯御別邸略図

(明治一五〇同一六年)

総見寺

尾一〇九 信長公祠堂殿再建有志名簿
*當寺諸堂再建付再応歎願書(明治一六年九月)」「總見寺住職酒井恵遂差出・徳川御屋敷御家扶御中宛」書状を挟み込んでいる。

(明治一五〇同一六年)

尾一〇九 信長公祠堂殿再建有志名簿
*當寺諸堂再建付再応歎願書(明治一六年九月)」「總見寺住職酒井恵遂差出・徳川御屋敷御家扶御中宛」書状を挟み込んでいる。

(明治一五〇同一六年)

総見寺

尾一〇九 借用証書類綴
*袋が綴じ込まれている。袋の上書「借用証書類百拾壹通」。

(明治四〇同二四年)

尾一〇九 〔寺社上地関係種類〕
*「御黒印地并証文除相成居候社寺祿調帳」をはじめ、社寺上地之分に関する御布告写などを綴じ込んでいる。

(明治三〇同五年)

尾一〇九 〔慶勝命獻備金〕(留)
*「故從一位様御一周祭付玉串料」「伊藤・関戸両家江御貸出金」についての書簡写などを綴じ込んでいる。

(明治五〇同一七年)

〔徳川〕

尾一〇九 〔知多郡大府村〕土地関係(書類)
(明治五〇同四三年)

〔徳川〕

*地所壳渡証券などを綴じ込んでいる。

(明治四〇同五年)

〔徳川〕

尾一〇九 〔御有金米物括〕
*「御有金米惣括」の書上。「所々御控御徳米調」「所々御控地御取納高」などを綴じ込んでいる。

(明治四〇同五年)

〔徳川〕

尾一〇九 御稽古之節御矢場廻り御道具入記

(嘉永四年四月)

御用懸り附〔徳川〕

尾一〇九 御稽古御用諸色請取帳
*「安政二年卯三月」と「安政四年四月」分を合綴。

(安政二年・同四年)

御用懸り附〔徳川〕

尾一〇九 (梅林調練ハトロン製造方并入用仕払留・達品一巻記)
第一冊 梅林調練ハトロン製造方并入用仕払留 明治二年

明治二年一月改

第二冊 梅林調練付達品一巻記 明治二年

縦

縦

縦

縦

縦

縦

縦

縦

尾一一〇〇 袖珍藩銘録 全

明治三年

荒木氏編輯 御用御書物師 和泉屋市兵 橫・小
衛・須原屋茂兵衛

尾一一〇一 [太宗寺]圓覺院様・性如院様御納品書

明治三年

四ツ谷 太宗寺(徳川)

尾一一〇三 馬車御入用御勘定帳

明治四年

御厩懸り(徳川)

尾一一〇四 馬車御入用町人手形綴

明治四年

御厩懸り(徳川)

第一冊 馬車御入用町人手形綴

明治四年

第二冊 [馬車用町手形](綴)

(明治二~同四年)

尾一一〇五 金負出納之記

明治一二年七月

當緝掛(徳川)

尾一一〇五 久屋就産場第一回報告書

第一冊 久屋就産場第一回報告書(一)

*活版。愛知縣立織工場、愛知縣立士族就産場圖面など二枚挟み込みあり。

第二冊 久屋就産場第一回報告書(二) (明治一二年~同一年)

[徳川]

*活版。第一冊と同じもの。

尾一一〇六 宿直被下支度米初頼用支度米代勘定帳

明治一七年

(徳川)

尾一一〇七 [女中留]

(文政二年・明治二年)

(徳川)

尾一一〇八 [現金支払証書用紙](綴)

明治二六年

↓徳川家会計課(徳川)

尾一一〇九 [社寺予算下調書]

(明治二七年)

(徳川)

尾一一一〇 (増上寺御別当松蓮社覚書)[松蓮社覚]

(明治三年)

御別当松蓮社(徳川)

尾一一一三 士一日振御休泊割

(明治初年)

(徳川)

*名古屋から東海道経由で着府するまでの休泊割。

尾一一一三 [天徳寺]年中御仕向覚

(明治三年)

天徳寺(徳川)

尾一一一三 [天光院覚]

(明治三年)

天光院(徳川)

番号表題

形態・数量

差出(作成)→宛所

尾一二三四〔自証院書上覚〕

年月日
(明治三年カ)午二月

自証院

尾一二三五 新御殿御残金渡判帳其他関係書類一括

嘉永四年九月

(御小納戸役所)

縦・綴・状

*縦帳 二冊、綴一、状二七通。袋二つあり。そのうちの一つは昭和八年八月に新たに包装したもの。もう一つの袋の上書「嘉永四亥九月封之置御残金小出請取帳有之候御帳面」相見候熱田上人初江被下金を初御遺物に付骨折候御庭方江被下候御酒代迄惣払高千八百五拾弐両三分三匁八分毫厘之仕払方御請を初請取書等入。」〔新御殿御残金口御金渡判帳〕(綴帳、嘉永四年)、「嘉永三年戊十月ヨリ新御殿御残金仕払渡判帳御小納戸役所」(縦帳)、「亥月御遺物被下等に付御入用内訳書付新御殿元御小納戸頭取」(綴、嘉永四年)、「御遺金口請取申金子之事」(綴、嘉永三同四年)の他、状二七通あり。

尾一二二六 久寿廻木

嘉永七年

絅斎浅見先生作

尾一二二七 元御広敷御内密金出納簿

(明治六同七年)

〔徳川〕

横

尾一二二八 [精算出納表]

明治一三年

〔徳川〕

綴

尾一二二九 中川廻反物手数料出納簿

明治一四年

奥山町 御家徒〔徳川〕

綴

尾一二三〇 借用金証書案

明治一八年一月

藤平重資〔徳川〕

綴

尾一二三一 四谷御邸地家税集金正算表

(明治一七年七月)

四谷御邸守〔徳川〕

綴

尾一二三二 藤平重資別口預元利勘定帳

明治一九年七月改訂

〔徳川〕

綴

尾一二三三 (寺社関係書類)散乱物綴込(帳)

*中表紙に「追テ調査ノ上取捨スベキ分」とあり。

午五月

常徳寺〔徳川〕

綴

尾一二三四 鬼子母神御由緒書

明治四年

〔徳川〕

綴

尾一二三五 艦船棲龍丸大坂表航海中御作事御入用等払手形一綴

*「棲龍丸大坂江航海中所々おいて御作事取計并諸色買上物共御入用帳」などを綴じ込んでいる。

尾一二三六 (御由緒之社寺御取扱御規則)

(明治期)

〔徳川〕

綴

尾一二三七 舜民雜抄

文政三年

伊藤圭介

綴

*「文政三庚辰 備寒論講義」とあり。

尾一一二五 和蘭藥種相庭附

文久元年

伊藤圭介記入

横
一

尾一一三〇 種痘一條答書大意草稿(外)

文久元年

伊藤圭介

*「蕃書調所通弁稽古規則」を綴じ込んでいる。

尾一一三一 内密根極(書抜)〔内密根帳〕

(享和三)元治元年

御広敷御用達

縦
一

尾一一三三 外債償却鉄道建築銀行創立順序書

(明治五年)明治中期頃

(華族会館)

縦
一

尾一一三四 国立銀行創立順序第二報告(書)外

(明治九)同一〇年

(華族会館)

縦
一

尾一一三四 〔旧名古屋藩諸兵隊關係書類〕

(明治一〇)同三一年

旧名古屋藩總代 近藤義九郎 他

縦
一

*「旧名古屋藩諸兵隊及ヒ宿持雜使ニ関スル書類謄本他」〔諸隊雜使借入金不致人名〕〔南郡隊之内借金無之人名 右惣代宇野喜三郎〕〔元宿持雜使之内借入金不致者人名 元宿持雜使總代〕で構成。

尾一一三五 〔錦斎訳稿・幾那塙説外〕

(江戸末期)

伊藤圭介

縦
一